

進学内定者向け通学証明書の発行について (Q & A)

Q1	発行した通学証明書を紛失してしまった。再発行は可能か？	1
Q2	発行した通学証明書の経路変更（住所変更を含む）をしたいが可能か？	1
Q3	発行した通学証明書の有効期限が切れてしまった。	3
Q4	通学証明書の使用開始日を間違えて申請してしまった。（変更したい）	3
Q5	自宅～本郷キャンパスとは別に、駒場Ⅰキャンパス～本郷キャンパスの定期券（2枚目）がほしい。	3
Q6	予約フォーム（Microsoft Forms）より申請したがメールが来ない。	4

Q1 発行した通学証明書を紛失してしまった。再発行は可能か？

A1-1 「一度発行した内容と**変更がない場合**」（経路・有効期間等）

⇒再発行が可能です。

前回発行時のメールに記載されている「予約番号〇〇〇番」を本文に記載して、学生支援チーム（shien-team.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp）に連絡してください。

※通学証明書の有効期限は1カ月です。以前の発行日より1カ月以上経過している場合はA3をご確認ください。

A1-2 「一度発行した内容から**変更がある場合**」（経路・有効期間等）

⇒予約フォーム（Microsoft Forms）より新たに申請し直してください。

※自由記述欄に「予約番号〇〇〇番の通学証明書を紛失したため再発行を希望します。前回申請時より〇〇（例：有効期間）を変更します。」と記載してください。（予約番号は前回発行時のメールに記載しております。）

※経路を変更する場合、合理的な経路でない場合はお認めできない場合があります。事前に鉄道会社にご確認ください。

Q2 発行した通学証明書の経路変更（住所変更を含む）をしたいが可能か？

A2-1 「まだ通学定期券を購入しておらず**通学証明書が手元にある場合**」

⇒前回の通学証明書と引き換えに新たに発行することが可能です。

予約フォーム（Microsoft Forms）より新たに申請し直してください。

※自由記述欄に「〇〇（例：転居）のため予約番号〇〇〇番の経路を変更します」と記載してください。（予約番号は通学証明書左上に記載の「F-00〇〇〇」です。）

※経路を変更する場合、合理的な経路でない場合はお認めできない場合があります。事前に鉄道会社にご確認ください。

※紛失等により通学証明書が手元にない場合は A 1 - 2 をご確認ください。

再申請後『窓口を持参いただくもの』

- ① 学生証
- ② 経路変更前の通学証明書

※住所変更の場合

- ③ UTAS 上の住所登録画面（新住所を予め登録しておいてください）

A 2 - 2 「通学証明書を使用し**すでに通学定期券を購入している場合**」

⇒事前に払い戻し処理をおこない、再申請し、払い戻し手続き時に発行された領収書等を提示することで新たに証明書を発行することが可能です。

（手順①）経路変更する経路が合理的な経路であるか鉄道会社に確認してください。（※転居による経路変更の場合は、必須ではありません。）

（手順②）すでに購入した通学定期券の払い戻し手続きをしてください。

（手順③）経路変更後の内容で再度、予約フォーム（Microsoft Forms）より申請してください。

※自由記述欄に、「〇〇(理由)のため予約番号〇〇〇番の経路を変更します。前回の定期券は払い戻し処理済みです」と記載してください。（予約番号は前回発行時のメールに記載しております。）

※転居による経路変更の場合は、自由記述欄に「転居により予約番号〇〇〇番の経路を変更します。前回の定期券は払い戻し処理済みです」と記載してください。

再申請後『窓口を持参いただくもの』

- ① 学生証
- ② 変更前の定期券を払い戻した場合はその払い戻し手続き時に発行された書面、または期限が切れている（期限間近）の場合はその定期券

※住所変更の場合

- ③ UTAS 上の住所登録画面（新住所を予め登録しておいてください）

【注意】

払い戻し手続きには手数料が発生しますので、まずはよく確認をしたうえで払い戻し手続きをするかどうか判断してください。

Q3 発行した通学証明書の有効期限が切れてしまった。

A3 予約フォーム（Microsoft Forms）より新たに申請し直してください。
※自由記述欄に「予約番号〇〇〇番の通学証明書を使用せずに有効期限が過ぎてしまったため再申請します」と記載してください。（予約番号は通学証明書左上に記載の「F-00〇〇〇」です。）

再申請後『窓口を持参いただくもの』

- ① 学生証
- ② 有効期限切れの通学証明書

Q4 通学証明書の使用開始日を間違えて申請してしまった。（変更したい）

A4-1 「通学証明書の有効期限(発行日より1か月)より前の場合」

ご自身で訂正することが可能です。（本人の認印が必要）

A4-2 「通学証明書の有効期限(発行日より1か月)より後の場合」

予約フォーム（Microsoft Forms）より新たに申請し直してください。
※自由記述欄に「予約番号〇〇〇番の使用開始日を変更したいが、希望日が有効期限を過ぎてしまうため再申請します」と記載してください。（予約番号は通学証明書左上に記載の「F-00〇〇〇」です。）

再申請後『窓口を持参いただくもの』

- ① 学生証
- ② 変更前の通学証明書

Q5 自宅～本郷キャンパスとは別に、駒場Ⅰキャンパス～本郷キャンパスの定期券

（2枚目）がほしい。

A5 定期券はキャンパスごとに1経路しか申請することができません。

そのため、本郷キャンパスへは

- ・自宅～本郷キャンパス間
- ・駒場Ⅰキャンパス～本郷キャンパス間

の【いずれか】の定期のみ購入が可能です。

Q 6 予約フォーム（Microsoft Forms）より申請したがメールが来ない。

A 6 迷惑メール等別のフォルダに返信がきていないか確認してください。
受付メールや発行可否通知メールは、ご自身が記入したアドレスにお送りしていますので、そちらの受信フォルダをご確認ください。
記入したメールアドレスに間違いがなく該当受信フォルダにも届いていない場合、学生支援課学生支援チーム（shien-team.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp）にお問い合わせください。
記入したメールアドレスに間違いがあった場合は、予約フォーム（Microsoft Forms）より新たに申請し直してください。
※自由記述欄に「前回申請時のメールアドレスに不備があり再申請します」と記載してください。